

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2025年12月12日
【会社名】 大黒屋ホールディングス株式会社
【英訳名】 Daikokuya Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩岡 迪弘
【本店の所在の場所】 東京都港区港南四丁目 1 番 8 号
【電話番号】 03 (6451) 4300
【事務連絡者氏名】 財務経理部マネージャー 今長 岳志
【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南四丁目 1 番 8 号
【電話番号】 03 (6451) 4300
【事務連絡者氏名】 財務経理部マネージャー 今長 岳志
【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

2025年12月10日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5 第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年12月10日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案に掲げる第三者割当増資（以下「本第三者割当増資」といいます。）を可能とするために、発行可能株式総数の変更を行うものであります。

なお、本議案に基づく定款の一部変更につきましては、第2号議案乃至第4号議案が原案どおり承認可決されること、本第三者割当増資に係る有価証券届出書の効力が生じていることを条件といたします。

第2号議案 第三者割当による普通株式の発行の件

本議案は、本第三者割当増資の払込金額が、引受人にとって特に有利な金額であると判断される可能性を否定できないため、その承認をお願いするものであります。

第3号議案 取締役5名選任の件

本第三者割当増資が実行されることを条件として取締役全員（5名）が辞任されますので、堤 智章、西浦 敦士、岩岡 迪弘、白石 正及び山崎 篤士を取締役に選任するものであります。

なお、本議案に基づく取締役5名選任につきましては、本第三者割当増資が実行されることを条件とするものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

本第三者割当増資が実行されることを条件として監査役1名が辞任されますので、矢部 芳一を監査役に選任するものであります。

なお、本議案に基づく監査役1名選任につきましては、本第三者割当増資が実行されることを条件とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第1号議案	1,204,899	17,135	-	(注) 1	可決 98.597
第2号議案	1,202,105	19,949	-	(注) 1	可決 98.367
第3号議案				(注) 2	
堤 智章	1,206,071	15,989	-		可決 98.691
西浦 敦士	1,206,349	15,711	-		可決 98.714
岩岡 迪弘	1,206,689	15,371	-		可決 98.742
白石 正	1,206,997	15,063	-		可決 98.767
山崎 篤士	1,206,720	15,340	-		可決 98.744
第4号議案				(注) 2	
矢部 芳一	1,209,527	12,573	-		可決 98.971

(注) 1 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上